

ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター・ ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター からのお知らせ

大阪府におきましては、令和2年5月21日（木曜日）に、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除されたことを受け、港区民センター・港近隣センターにおきましては、すでに利用可能としています会議に加え、令和2年6月1日（月曜日）からは、イベント等につきましても、適切な感染予防対策を実施していただくことを前提としてご利用いただけることとなりました。

今後とも感染症拡大防止にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※感染予防対策実施のため、当面の間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる対策事項・会場の定員に限度を設けているため、どのくらいの規模のイベント等が開催可能かは、下記にお問い合わせください。

【問合せ先】

◎ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター
電話：06-6572-0020
ファックス：06-6572-0274

◎ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター
電話：06-6571-3056
ファックス：06-6571-3056